

## 令和6年5月1日以降の公民館の貸室の利用について

公民館の貸室のご利用にあたっては、下記のとおりご協力をお願いいたします。

### ① マスクの着用について

- ・館内ご利用時のマスクの着用は個人の判断でお願いします。  
(公民館職員のマスク着用も個人の判断とさせていただきます)

### ② 貸室の使用後の清掃や消毒作業について

- ・イス・机等の消毒セットは、必要な場合に窓口にお声かけください。
- ・ご使用後は、照明、空調のスイッチを消し、室内のイス・机等の整理整頓及び清掃(原状復帰)をお願いします。
- ・調理実習室のご使用後は「チェックシート」への記入と併せて整頓や点検をお願いします。食中毒の防止に留意してください。

### ③ その他

- ・玄関入口には手指用の消毒液を引き続き用意しますので、必要な場合にお使いください。
- ・飛散防止の亚克力板や透明カーテンは原則、撤去としますが、館の衛生管理の観点から、引き続き使用する場合があります。
- ・各部屋の使用人数は定員以内とします。別紙「定員一覧」をご覧ください。
- ・室内の換気は、活動内容や人数等の状況により、各団体の判断とします。
- ・公民館では原則として、飲食を目的とした使用はできません。また、館内敷地内は禁酒禁煙です。
- ・18歳未満の方だけで貸室を使用される場合は、保護者の同意書が必要です。また、15歳以下の方だけで使用の場合には、保護者1名以上の付添いをお願いします。

ご不明な点は、各公民館にお問い合わせください。